

京都市告示第133号

平成13年3月30日付けで認可した瓦町町内会，平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会，平成20年4月3日付けで認可した地縁による団体馬ノ目町南部町内会，平成20年8月12日付けで認可した上梅ノ木町北部町内会，平成25年3月27日付けで認可した角倉町自治会，平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会，平成11年7月6日付けで認可した御所ノ内町南部町内会，平成29年6月7日に認可した二条油小路町内会，平成17年4月4日に認可した南巽町自治会について，地方自治法第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成30年6月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 瓦町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
小坂 千里	走井 徳彦

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草瓦町77番地の5	京都市伏見区深草瓦町21番地

2 醍醐北団地会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
安井 和夫	正木 尚夫

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐古道町19番地の9	京都市伏見区醍醐大高町16番地の7

3 地縁による団体馬ノ目町南部町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	京都市北区上賀茂馬ノ目町38-6
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	京都市北区上賀茂馬ノ目町43-11
平成30年4月1日から	京都市北区上賀茂馬ノ目町48-1

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	林 敬三
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	美川 健司
平成30年4月1日から	西村 博

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	京都市北区上賀茂馬ノ目町38-6
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	京都市北区上賀茂馬ノ目町43-11
平成30年4月1日から	京都市北区上賀茂馬ノ目町48-1

4 上梅ノ木町北部町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区小山上初音町30番地	京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の2

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
高坂 斉	白方 秀二

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区小山上初音町30番地	京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の2

5 角倉町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
相宗 健	大澤 宏郎

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨天竜寺今堀町15番地の11	京都市右京区嵯峨天竜寺今堀町15番地の8

5 釜座町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
澤田 美佳	村島 秀夫

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区三条通新町西入釜座町12番地	京都市中京区三条通新西入釜座町16番地

6 御所ノ内町南部町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
島田 耕作	小山 範夫

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市東山区福稲御所ノ内町22番地の17	京都市東山区福稲御所ノ内町22番地の9

7 二条油小路町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
前川 周三郎	吉澤 昌男

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区二条油小路町279番地の6	京都市中京区二条油小路町270番地の2

8 南巽町自治会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市西京区桂南巽町75番地3	京都市西京区桂南巽町38番地2

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
河 鉄也	三田村 康正

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区桂南巽町75番地3	京都市西京区桂南巽町38番地2

(文化市民局地域自治推進室)